

吹田市第4次総合計画基本計画改訂版

序 論

1. 策定の趣旨

平成31年(2019年)3月に第4次総合計画を策定し、その翌年度の令和2年度(2020年度)、本市は市制施行80周年を迎えるとともに、中核市*に移行しました。大阪府から移譲された新たな権限等を生かし、よりきめ細かで高度な市民サービスの提供を進めているところです。

時を同じくして世界的に流行が広がった新型コロナウイルス感染症に対しては、保健所を有する中核市*としてその対策に最前線で取り組むなど、基礎自治体としての責務を果たしてきました。その対応に際し、いかなる事態においても市民生活を守り続けるという責務を果たすために、財政規模に応じた備えの確保が重要であると改めて認識したところです。

新型コロナウイルス感染症の流行は、医療、経済、福祉、教育などさまざまな分野に甚大な影響をもたらしました。一方で、Society5.0*の実現に向けた情報通信技術が浸透していく中で、コロナ禍において求められた生活様式の変化によって、デジタル化が急速に進展しました。さらに、気候変動*の影響が指摘される激甚化する自然災害、国際連合が提唱するSDGs*(持続可能な開発目標)の理念の浸透など、本市を取り巻く社会経済情勢は様々に変化しており、その対応が求められています。

こうした本市を取り巻く状況の変化に適切に対応しながら、本市のめざすべき将来像の実現に向けたまちづくりをさらに推進するため、第4次総合計画に掲げる基本構想は引き継ぎながらも、基本計画に係る中間見直しとして必要な増補、追補を行うこととしました。そしてここに、令和6年度(2024年度)以降の5か年で取り組むべき各分野の基本的な方向性を改めて明らかにすることを目的に、第4次総合計画基本計画改訂版を策定します。

2. 第4次総合計画策定後の主な動向

(1) 中核市*移行

令和2年(2020年)4月、本市は中核市*に移行しました。保健衛生、環境、都市計画など幅広い分野の事務を市が担い、効果的・効率的な施策展開と、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、市民の命と豊かな暮らしを支えるための取組を一層推進しています。

《本市の主な取組》

- 中核市災害相互応援協定*を締結し、有事における同規模自治体での応援受援体制を構築
- 民生委員*の定数を市の条例で定めることが可能となり、令和4年(2022年)12月1日の一斉改選時に民生委員*定数を29人増員
- 市保健所を設置し、公衆衛生の向上に向けた各種施策を実施
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業*において相談から貸付までを実施
- 医療費の一部助成等、小児慢性特定疾病児*に関する支援を実施
- 市独自の教職員の研修体制を構築
- 産業廃棄物*の適正処理に向けた取組を実施
- 屋外広告物条例を施行し、市独自の規制・誘導を実施
- 隣接する中核市*4市(西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATS(ナッツ)*」)など、都市間連携の幅が拡大(「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」の締結、労働相談窓口の相互利用を開始)
- 包括外部監査*を活用し、内部統制*を強化

(2) 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響

令和2年(2020年)から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、市民の暮らしや社会経済活動に大きな影響を与えました。日ごろの衛生管理が定着し、人々の健康への意識が変わるとともに、外出自粛要請等による体力・運動機能等の低下が問題となっています。テレワークの浸透など働き方にも影響し、それに伴って公共交通機関の利用者が減少しています。また、感染拡大により急性期における病床不足等の問題が顕在化し、迅速かつ適切に対応できる地域医療体制の構築も必要です。

《本市の主な取組》

- 全庁挙げて対応するため、市対策本部を設置
- 市独自の検査体制の強化や医療提供体制の充実・推進など対策を実施
- 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた市民生活、事業活動、医療・福祉現場、学習活動を支えるため、緊急的なアクションプランとして、給食費の減免、小規模事業者への応援金支給などの取組を実施
- 感染防止対策やICT*を用いた活動紹介など自治会活動や市民公益活動*を支援
- 感染症まん延下での発災に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練及び関連物品等の配備
- 従来の介護予防事業に加え、自宅でできる介護予防啓発を推進
- コロナ禍で増加する生活困窮者への相談・支援体制及び関係機関との連携を強化
- デジタルコンテンツの充実、動画配信など文化・芸術活動への支援

(3) デジタル化の推進

国では、IoT*やAI*(人工知能)、ビッグデータ*などの先端技術を産業や社会生活に取り入れることにより、新たな価値やサービスが生まれ、人々に豊かさをもたらす「Society5.0*」の実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大も一つの要因となり、行政手続のオンライン化やキャッシュレス化へのニーズが増大し、行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)*の推進が求められています。一方、デジタルに慣れている人とそうではない人の格差(デジタルデバイド*)の問題が顕在化するとともに、情報セキュリティに関するさまざまなリスクも複雑化しています。

《本市の主な取組》

- キャッシュレス決済の導入など、DX*を推進
- RPA*、AI*の導入に取り組むなど、行政サービスの効率化、迅速化を推進
- 高齢者のデジタルデバイド*対策としてICTリテラシー*向上につながる取組を推進
- GIGAスクール構想*に基づくDX*を推進
- 地区公民館でのオンライン講座の環境を整備
- 図書館の非来館型サービスとして、電子書籍の提供を開始

(4) 安心安全や環境への意識の高まり

平成30年(2018年)には6月に大阪府北部地震が、9月に大型台風の上陸があり、本市に大きな被害をもたらしました。その後も「記録的」とされる大雨が頻発するなど、自然災害のリスクが高まっており、対応する危機管理体制の強化や地域防災対策が求められています。

また、国は令和32年(2050年)までに温室効果ガス*の排出量を実質ゼロにする脱炭素社会*の実現をめざしており、本市においてもゼロカーボンシティ*を表明し、MOTTAINAI(もったいない)*を基本理念として脱炭素社会*をめざすとともに、近年増加傾向にある熱中症など新たな課題への対応が求められています。

《本市の主な取組》

- 災害対応オペレーションシステム*や災害情報システム*を備えた危機管理センターを整備
- 市内6地域に防災用備蓄倉庫を整備
- 令和32年(2050年)までに市域の年間温室効果ガス*排出量を実質ゼロとする目標を設定
- 隣接する中核市*4市(西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATS(ナッツ)*」)で「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」を締結
- 国等とも連携し、熱中症予防のための基礎調査や啓発活動などの取組を実施

(5) SDGs*の取組の推進

令和12年(2030年)を目標年として国際社会全体で取組を進めるSDGs*(持続可能な開発目標)の実現のためには、経済、社会、環境の3側面における統合的な取組とともに、行政、民間事業者、市民等の多様な主体による積極的な取組が必要です。SDGs*の理念や考え方を実際の政策に結び付け、誰一人として取り残さない社会の実現に向けて実行していくことが求められています。

《本市の主な取組》

- SDGs*の169のターゲットと第4次総合計画に掲げる19の政策との関連について整理したうえで、関連するSDGs*のゴールを公表
- SDGs*のゴールの達成をめざし、大学等とも連携しながら取組を推進するとともに、SDGs*の考え方がさらに市民に広がるよう啓発を実施

(6) 少子高齢化の進行と子育て・教育施策のさらなる推進

令和2年(2020年)の国勢調査によると、わが国の人口は1億2,614万6千人で、5年前の前回調査と比較し、94万9千人(0.7%)減少しました。また、年齢3区分別の構成比では、15歳未満人口は12.6%から11.9%に低下しましたが、65歳以上人口は26.6%から28.6%に上昇し、少子高齢化が進行しています。人口構造上、40歳未満の女性が減少している中で、出生数が急速に減少しており、コロナ禍がそれに拍車をかけ、国の推計を上回るペースで少子化が進んでいます。そのような中、令和5年(2023年)4月にこども基本法が施行され、子供のための政策の司令塔としてこども家庭庁が発足するなど、子供の視点に立った子供政策を社会の最重要課題に据えた動きが進んでおり、本市においても、一層の施策推進が求められています。

《本市の主な取組》

- 保育所の整備等を行った結果、令和4年度(2022年度)に待機児童数ゼロを達成
- 北千里児童センターが開館(令和4年(2022年)11月)し、市の児童会館・児童センターが12館に
- 妊産婦の産前産後の支援を充実
- 子ども医療費助成の対象年齢を拡充、精神病床への入院を助成対象に追加
- いじめのない学校づくりの実現をめざした「すいたGRE・ENスクールプロジェクト*」を実施(スクールソーシャルワーカー*の配置時間を拡充、専任のスクールカウンセラー*やいじめ対応支援員を増員、いじめ防止相談ツール「マモレポ*」を導入)
- 子供の読書活動の推進を図るため、市立図書館と市立小・中学校が連携し、児童・生徒へ図書及び電子書籍を提供

(7) その他

平成30年(2018年)11月に、2025年日本国際博覧会が開催されることが決まりました。昭和45年(1970年)の日本万国博覧会の開催地である本市にとって、55年ぶりの大阪での万博開催は、市の魅力向上の観点、そして市の魅力発信の点からも好機であると捉えています。

平成31年(2019年)4月から「働き方改革*」を推進するための関係法律の整備に関する法律(働き方改革*関連法)が順次施行されており、ワーク・ライフ・バランス*など、働きやすい職場環境づくりがより一層求められています。

令和3年(2021年)6月に障害者差別解消法が改正され、民間事業者においても合理的配慮*が義務となったこともあり、そのための具体的取組が求められています。